



本物は続く、続ければ本物になる

校長 伊地知 みゆき

令和4年度がスタートして4カ月が過ぎ、7月21日より夏休みに入ります。4月に子どもたちは、一つ上の学年になって「今年1年頑張ろう」という意欲をもって過ごせました。コロナ感染症や熱中症への対策にも粛々と取り組み、これまで大きな事故がなく、安全に過ごせたことが何よりです。

6年生は6月末に奈良・京都の2日間の修学旅行を予定通り行うことができました。全員元気に参加でき嬉しく思います。その他の学年も校外学習や水泳等、マスクを着けたり外したりしながら、コロナ感染や熱中症予防を徹底して行うことができました。ご家庭でも日々の健康チェックや規則正しい生活、体調が悪い時の早めの対応等を心がけてくださり、ご協力に感謝いたします。



7月初めに児童会行事の「蛭川かるた大会」を行いました。蛭川地区の歴史、名所を読み札と絵札にまとめた蛭川独自のかるたを使います。平成17年のPTAで制作し、全戸に配られたと聞いています。その当時から蛭川小では児童会が中心となって縦割りグループで全校かるた大会が続けられています。夏と冬の年2回大会が行われ、今回で33回目の開催になりました。

大会当日までの朝練習では、縦割りグループの5、6年生が中心となって準備し、札を読み、初めての1年生に優しくルールを教える姿がありました。当日も、グループの勝利を目指しながら、学年関係なく励まし合ったり、喜び合ったりする姿が多々見られました。

「本物は続く、続ければ本物になる」蛭川小かるたはふるさとに愛着をもち、学年関係なく全校でルールを守りながら楽しむ、価値ある活動として根付いています。

明日からの長期の休み期間、子どもたちがおうちの方と話し合っただけで自分で決めたことをやり遂げてほしいと思います。ラジオ体操でも、お風呂掃除でも、一研究一作品でも、何か一つ夏休みに「これは頑張った」という達成感をもって登校してくれることを願っています。

【参観・懇談会参加ご協力 ありがとうございます】

1日の参観日は、親子で一緒に考えてほしいと全校情報モラルの授業を行いました。コロナ感染対策で家族一名に限らせていただきましたが、ご協力とご参観ありがとうございました。

5日から7日に行われた地区懇談会では、校外指導委員さんにお世話いただき、学校の通学班や地域子ども会等についての貴重なご意見を指導に活用させていただきました。

また、先週の二者懇談では、お子様の学校とご家庭の様子、また、保護者と担任の願いを共有することができました。今後も何かありましたら、いつでもお知らせください。

【PTA 挨拶運動 (7/12~14)】

PTA 家庭教育学級委員さんと本部役員のみなさんで、3日間の挨拶運動を行っていただきました。雨模様の日もありましたが、登校する子どもたちを元気な挨拶で温かく迎えてくださいました。いつもと違う玄関の様子にはずかしがる子がいたり、いつもより張り切ってあいさつする子がいたりしました。「いつでも、どこでも、だれにでも、何度でも」と、学校で頑張っているあいさつを地域にも広げるよい機会でした。ありがとうございました。



【自転車保険の加入義務化 (10/1)】

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が今年の4月1日施行されました。内容は大きく2つ。「1、自転車保険の加入義務化」と「2、ヘルメットの着用努力義務」です。

1については、小学生といえども自転車の人身事故で大きな賠償を請求されることがある。2については、子どもたちは必ずヘルメットを着用するように指導していますが、大人も同様にヘルメットを着用して命を守りましょう。ということです。

10月1日から完全施行されます。現在は周知期間ということですので、一度お子さんの自転車保険についてご確認ください。蛭川小のHPにも県のチラシを載せておきます。ご確認ください。